「令和５年度　松阪市社会人フットサルリーグ」　大会要項

１．主催　　松阪市サッカー協会フットサル委員会

２．期日（予定）　2023 年 4 月～2023 年 12 月 夜間（17:30 頃～を予定）

第 1 節	2023 年 4 月 16 日(日)17:30～
第 2 節	2023 年 4 月 23 日(日) 17:30～
第 3 節	2023 年 5 月 28 日(日) 17:30～
第 4 節	2023 年 6 月 25 日(日) 17:30～
第 5 節	2023 年 7 月 9 日(日) 17:30～
第 6 節	2023 年 8 月 20 日(日) 17:30～
第 7 節	2023 年 9 月 3 日(日) 17:30～
市長杯（カップ戦）	2023 年 10 月 8 日(日)時間未定
市長杯予備日	2023 年 10 月 9 日(月祝)時間未定
第 8 節	2023 年 10 月 29 日(日) 17:30～
第 9 節	2023 年 11 月 19 日(日) 17:30～
第 10 節	2023 年 12 月 3 日(日) 17:30～

３．会場

アスキーフットサルパーク松阪　（〒515-0044 松阪市久保町 1925　/　0598-31-2888）

４．競技形式

参加全チームによる総当たりリーグ戦

５．参加資格

1 種（社会人・大学生）・2 種（高校生）で、当大会においてチーム登録された選手
夜間開催のため、高校生のみのチームは認めない。必ず成人の引率者が帯同すること。

６．競技規則

原則、公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。
ただし、以下の項目については本大会の規定を定める。

使用球	フットサル用ボール（会場設置分、もしくは各チームの持ち寄り）
競技者の数	ベンチ人数、交代要員など原則自由。 試合開始時に人数が 4 名未満の場合は当日棄権扱いとなる。 （棄権時の処分については 14 項を参照）
試合時間	24 分間（前後半各 12 分間）のランニングタイム。 ハーフタイムのインターバルは 2 分間。
警告処分	本大会期間中に警告を累積 2 回受けた者は次の 1 試合に出場不可。
退場処分	次の 1 試合に出場不可。以後の処置は主管団体の判断に従う。
ファウルと不正行為	ボール保持者に対するスライディングタックルはファウルとする。
順位決定方法	勝点方式（勝…3、分…1、負…0）。 勝点が同じ場合は以下の順で決定する。 (1)当該チーム間の対戦結果、(2)得失点差、(3)総得点、(4)抽選

７．参加費用　　35,000 円～42,000 円（松阪市サッカー協会登録費込 / 参加チーム数により変動）

８．参加申込　　① リーグ事務局に参加表明連絡
kawabata@verdelaco.jp（委員長：河端）　※3/15(水)必着
新規参入チームの方は
(1) チーム名　(2)代表者氏名 (3)代表者携帯番号 (4)代表者住所を明記

② 所定用紙（・選手登録表　・誓約書）を提出。（郵送 or メール）※4/7(金)必着
＜提出先：アスキーフットサルパーク松阪　河端悠太
住所：〒515-0044　三重県松阪市久保町 1925　TEL:0598-31-2888＞

③ 参加費用を下記へ振込　※4/7(金)厳守
＜振込先：第三銀行　梅村学園前支店(店番号 024)　普通　6002518
口座名義　松阪市社会人フットサルリーグ運営委員会 代表 河端悠太＞

９．表彰　　シーズン終了後の会議にて、優勝、準優勝チームにトロフィーもしくはメダル授与

１０．組み合わせ　リーグスケジュール決定後、各チーム代表者に連絡

１１．審判　　主審は会場スタッフにより運営協力。
副審は割り当てられた各チーム代表もしくはその代理により担当。
副審担当チームは原則 2 名で両チームのメンバーチェックを行う。

１２．選手の登録　① チームへの選手登録は、チーム登録時に提出する選手登録票にて行う。
②選手の追加登録を行う場合は「選手追加登録票」を事務局に提出する。
また、追加登録する選手が同一年度内に他チームに在籍していた場合は移籍扱いとなるため、「選手追加登録票」と、前所属チーム代表者が押印した「移籍申請・承諾書」の二枚を提出する。
なお、各選手の同一年度内での移籍回数は 1 回のみとする。
③追加及び移籍は提出書類を受理した時点で即時完了する。
試合当日に追加登録、移籍の処理を行いたい場合は第一試合の 30 分前（17:30）までに完了させることとする。
④毎試合メンバー表（氏名・番号入り）を提出する。

１３．試合に参加出来ない場合の対応

止むを得ない事情で試合への参加が難しい場合、開催予定日 14 日前までに事務局・対戦予定チームへの通達を行う。対戦相手の了承が得られ、審判員の確保が出来れば、代替日を設定出来る。(開催予定日から一ヶ月以内が望ましい。)

【棄権時のペナルティ】

① 所定の手続を行ったが代替試合を開催出来なかった場合

棄権対象試合 0-10、勝ち点のペナルティなし

② 開催予定日の 13 日前～前日までに棄権の連絡があった場合

棄権対象試合 0-10、勝ち点- 2

③ 当日棄権

棄権対象試合 0-10、勝ち点- 3

④無断棄権・当日棄権 2 回目

次節より参加権剥奪。当該年度・次年度の試合（カップ戦含む）には参加出来ない。当該年度に行った当該チームの戦績は全て抹消される。

１４．その他

・レガースの着用、装飾品の着用禁止の義務付けが果たされなかったチーム・選手に対しては、発見され次第、出場停止を含む厳正な処分が行われる。
・装飾品はヘアーバンド、冬季のニットキャップ、ネックウォーマーのみ許可とする。
・使用するシューズに関しては原則フットサルシューズ、トレーニングシューズとする。
・スポーツマンシップに反するプレー及び行為に関して厳正に処罰される。
・審判員に対する異議、暴言等は警告、退場処分も含め、厳正に処罰される。
・ユニフォームに関しては、チームで統一された背番号入りのユニフォームを義務とする。ただし、新規参入チームに関しては今季中に用意することとし、用意出来るまではビブスでの代用を認める。
・本要項への違反、試合放棄なった場合は没収試合とし、当該チームの処置については主管団体に委ねられる。